

## 災害時の対応について

1 午前7時の時点で「多摩北部」または「東京23区西部」に「特別警報」もしくは「暴風」「大雪」のいずれかの「警報」が発令されている場合は自宅待機。

午前10時以前に上記すべての「警報」が解除されている場合、5時間目（13:20～）より授業を行う。

2 午前10時の時点で上記いずれかの「特別警報」,「警報」が発令されている場合は、臨時休校とする。（午前7時以降に発令された場合も同様とする）

※「特別警報」が発令されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

※台風に関する情報は、テレビのニュース、気象庁ホームページ、電話の天気予報（177）で必ず確認してください。登校する際は無理をしないで十分注意して来るようにしてください。

※自転車通学の生徒は、自転車を使用せず、交通機関を利用して安全に登校してください。

※居住地区（地域）の事情による遅刻や、7時の時点で判断すると遅刻となる場合は配慮します。

※授業の有無は、石神井高校ホームページで必ず確認してください。

※電話による学校へのお問い合わせはご遠慮下さい。

※欠席・遅刻の連絡は保護者から8:10～8:30に連絡して下さい。